

川崎南税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒210-8531 川崎市川崎区榎町3-18 Tel. 044(222)7531(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

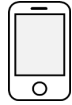
確定申告は **自宅** から **スマホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

自宅からマイナンバーカード[※]を利用してスマホで確定申告書を作成・提出する方法

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)



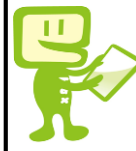
必要なもの

をご準備の上、**2**へ♪

2

「作成コーナー」
で検索♪

推奨ブラウザ※



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

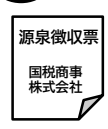
3



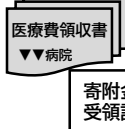
提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



源泉徴収票
国税商事
株式会社



医療費領収書
▼病院



寄附金
受領証
10,000円
〇〇市長 印

画面の案内に沿って、収入・控除等に
関する情報を入力すると
自動計算で申告書の作成ができます。

5

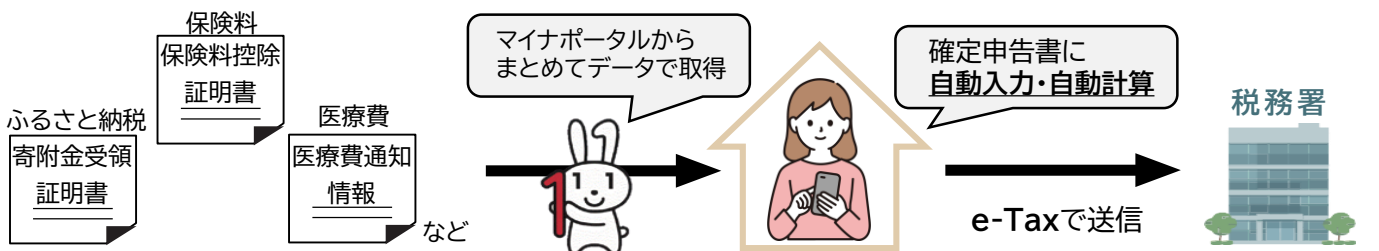
FINISH!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の保管・郵送提出が不要！※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、
一部を除きます。

さらに！マイナポータル連携で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



マイナポータル連携の利用には事前準備が必要です

事前準備の詳細
はこちらから↓



マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の
詳細はこちらから↓



税理士による無料申告相談

～次の日程で座って税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

| 期間 | 会場 | 時間 | 相談できる方(注1) |
|--------------------------|-------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 令和7年2月3日(月) ～ 2月5日(水) | 幸区役所 4階会議室 川崎市幸区戸手本町1-11-1 | 午前9時30分から午後3時まで 【事前申込をお願いします】 | ・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2) |

事前申込

- 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和7年1月9日(木)から可能となります。詳細につきましては、右の事前申込サイトを参照願います。
- オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、【050-1722-2206】(受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時) へお願いします。
- 税務署等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専用
LINE事前申込



Web事前申込



- (注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。また、贈与税及び相続税の相談は受け付けていません。
2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。
- 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。
 - 申告書等の提出のみの場合は、川崎南税務署に直接お持ちいただくか、東京国税局業務センター川崎南分室宛てに郵送でご提出ください。
 - 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター川崎南分室です

郵送で提出

【宛先】〒210-8606 神奈川県川崎市川崎区榎町3-18
東京国税局業務センター川崎南分室(川崎南税務署)

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

| 開設期間 | 会場 | 時間 |
|--|---|--|
| 令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、●月●日の日曜日は開場します。 | 川崎南税務署(川崎市川崎区榎町3-18) ※開設期間中、駐車場は利用できません。 | 【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで |

お持ちいただきたいもの

① マイナンバーカード

※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類

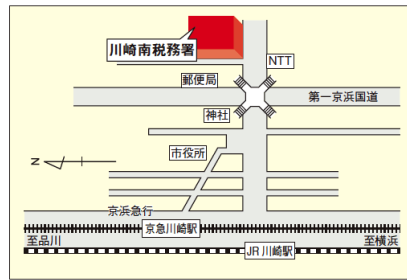
② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

③ スマートフォンまたはタブレット

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

案内図



事前準備

- ① 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いしております。詳しくは、表面をご覧ください。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されます。ぜひ、ご自宅等でスマホ等からの確定申告(e-Tax)をご利用ください。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。
- 入場整理券に記載の入場時間前はお持ちいただく場所がありませんので、入場時間にご来場ください。

LINEで事前発行

- ・LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・当日並ばずに事前に取得できます。



友だち追加はこちらから→

